

住まい・暮らし

大田原市上水道を
利用している皆さまへ

宅地内の給水装置工事(水道工事)をするときは、水道法および市給水条例において、水道課に申請が必要です。(例 建物の取り壊し、建物増築による給水栓の移動、改造・変更など)

無断工事を行いますとお客様のみなならず、他の水道利用者にも迷惑をかけることがありますので、ご注意ください。

なお、給水装置工事は大田原市指定給水装置工事事業者(市ホームページに掲載)に依頼して行ってください。

■問い合わせ

水道課工務係

TEL (23) 8713

http://www.city.ohatawara.tochigi.jp/6,80,18.html



土・日・祝日・夜間の漏水、水道工事に関する問い合わせは、

「大田原管工事工業協同組合」へ

●大田原地区

TEL 090-7234-4462

●湯津上地区・黒羽地区

TEL 090-2157-1513

●4月の相談の窓口

人権相談

■問い合わせ

総務課総務防災係

TEL (23) 1111

人権擁護委員が名誉・信用の侵害、差別・いじめに関する相談を受け付けます。

◆大田原地区

日時 4月18日(月) 午前9時30分～正午

場所 大田原市福祉センター

TEL (23) 0223

◆湯津上地区

日時 4月6日(水) 午後1時～4時

場所 佐良士多目的交流センター

TEL (98) 3715

◆黒羽地区

日時 4月19日(火) 午前9時30分～正午

場所 黒羽・川西地区公民館(黒羽庁舎2階)

TEL (54) 0184

総合行政相談

■問い合わせ

秘書課広報広聴係

TEL (23) 8700

行政相談委員が国の行政全般についての相談や意見・要望を受け付けます。

◆大田原地区

日時 4月25日(月) 午前10時～午後3時

場所 大田原市福祉センター

TEL (23) 0223

◆湯津上地区

日時 4月6日(水) 午後1時～4時

場所 佐良士多目的交流センター

TEL (98) 3715

◆黒羽地区

日時 4月19日(火) 午前9時30分～正午

場所 黒羽・川西地区公民館(黒羽庁舎2階)

TEL (54) 0184

市民無料法律相談

■予約・問い合わせ

総務課文書法規係

TEL (23) 8702

弁護士が無料で相談に応じます。予約が必要ですので、総務課文書法規係まで電話でご予約ください。

日時 4月27日(水) 午後1時30分～4時

場所 大田原地域職業訓練センター

申込 4月20日(水)～26日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日除く)

栃木県弁護士会
有料法律相談

■予約・問い合わせ

栃木県弁護士会

TEL 028(643)2272

予約が必要です。電話または弁護士会窓口(宇都宮市小幡2-7-13)へ直接お申し込みください。

日時 4月8日(金) 午後1時30分～

場所 大田原商工会議所

相談料 5,250円

申込 土・日・祝日を除く午前10時30分～正午、午後1時～4時30分

栃木県
交通事故相談

■問い合わせ

県北県民センター

TEL (23) 1555

交通事故における損害賠償や示談交渉などについての相談を専門の相談員が受け付けます。

日時 毎週水・金曜日

午前9時～午後4時

場所 栃木県庁那須庁舎内県北県民センター

相談日は、祝日などにより原則と異なっている場合がありますので、ご確認のうえご相談ください。

公正証書(法律)
無料相談

■予約・問い合わせ

大田原公証役場

TEL (23) 0666

遺言の公正証書、土地建物・金銭の貸借、離婚給付、会社設立定款などについて、公証人が無料で相談に応じます。予約が必要ですので、公証役場まで電話でご予約ください。

日時 4月27日(水) 午前10時～正午

場所 大田原地域職業訓練センター

申込 土・日・祝日除く午前9時～午後5時